**対面・オンライン 同時開催！**

**人事労務研究講座**

2026年度 労働関連の法改正・諸制度の解説と企業対応について

主催：姫路経営者協会・労務委員会　共催：姫路地域雇用開発協会

近年、労働関係諸法令に関する改正が頻繁に行われ、人事・労務担当の皆様は諸規定の改定や社内諸制度の変更など対応に迫られていると思います。今回は、2026年に予定されている下記法改正と実務上注意すべき点や問題点について担当者として知っておきたい項目について解説いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

◆内　容「2026年度 労働関連の法改正・諸制度の解説と企業対応について」

・在職老齢年金制度の基準額引き上げ　　・障がい者雇用率の引き上げ

　　　 　　　 ・106万円の壁撤廃、社会保険の加入対象の拡大

　　　 　　　 ・カスタマーハラスメント防止措置の義務化　・セクシャルハラスメント防止措置の義務拡大　等

　　　 「労働基準法改正をめぐる審議動向について」

・連続勤務の上限規制　・法定休日の特定義務化　・年次有給休暇取得時の賃金算定

・勤務間インターバルの導入強化　等

◆日　時：２０２６年１月２６日（月） １４：００～１６：００

◆会　場：姫路経営者協会 研修室（姫路市下寺町43番地）

◆講 師：姫路経営者協会 登録講師　**菅谷　香里**　氏

【経　歴】人材紹介会社を経て、令和2年5月に菅谷社会保険労務士事務所を開業。

　 姫路市を中心に、企業の労務相談、コンサルティング、セミナー講師として活動。

◆参加費：姫路経営者協会・姫路地域雇用開発協会　**会　員：１名　４，０００円**（税込）

**会員外：１名　６，０００円**（税込）

◆定 員：対面**：**２０名　オンライン：定員なし　【最少催行人数：10名（対面・オンラインあわせて）】

◆申込締切：１月１６日（金）

◆その他 ・請求書送付時に併せて参加証を送付させていただきます。

・オンライン参加をご希望の方につきましては、

開催日の1週間前にＺＯＯＭ ＵＲＬを下記申込書の連絡者宛に送付いたします。

◆申込先　姫路経営者協会　事業推進部（担当：渋谷）

（TEL:079-288-1011 FAX :079-289-1415 E-mail：jigyo@h-keikyo.gr.jp ）

**人事労務研究講座　参加申込書**

会社名 　　 　　　　　　　　　連絡者名

Tel 　　 Fax 　　　E-mail

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 参 加 者 名 | 所属・役職 | 参加形式（いずれかに○印を） |
|  |  | 対面 ・ オンライン |
|  |  | 対面 ・ オンライン |
|  |  | 対面 ・ オンライン |

＊ご記入いただいた個人情報は、講師・参加者に名簿としてお渡しするほか、本講座に関する連絡のためのみ利用させていただきます。

●受理後、請求書を郵送いたします。参加費は、1月１９日（月）までにお振込みください。

なお、開催7日前以降のキャンセルにつきましては返金いたしませんので、ご了承ください。